第３回　河原地域振興未来会議

期日：令和８年１０月２１日（水）
時間：１３時３０分～（１時間程度）
会場：河原町総合支所２階中会議室

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　議　　事

１）総合支所エリアにおけるサービスのあり方見直しについて【資料1】

２）河原地域未来プラン等の改訂について【資料２】

４　その他

５　事務連絡

６　閉　　会

次回予定　令和８年１２月　　日

【資料１】

地域振興未来会議説明資料
市民生活部地域振興課

総合支所エリアにおけるサービスのあり方を見直します

１．見直しが必要な背景

人口減少、DX（データとデジタル技術を活用して、組織文化や人々の生活をより良い方向へ変革すること）の進展、働き方の変化、物価上昇等に伴う各種費用の増嵩など社会潮流が目まぐるしく変化する中で、本市としても、その変化に対応すべく、本庁等が行っている検討に合わせて総合支所エリア（総合支所及び各地域工事事務所）についても、そのサービスの提供方法や提供までの過程を見直していくこととします。

この見直しに当たっては、**将来にわたる市民サービスの維持向上を目指しています**。

２．見直し検討の方針及び手法

『人口が減少してもみんなが幸せに暮らせる地域づくり』を目指して、**総合支所を８地域に存置させることを前提**に、DX を最大限活用しながら行政機能の最適化を図ることによって**生まれたリソース（人的資源、財産、予算など）の余剰を市民サービスの向上に割り当てる**ことができるよう、副市長を本部長、市民生活部長を副本部長とし、教育長、各部局長、鳥取市保健所長、総合支所長から構成する「総合支所エリアにおけるサービスのあり方検討本部」を令和８年７月９日に設置し、検討を始めました。

この検討本部の補助機関の構成及び役割、総合支所エリアにおけるサービスのあり方検討の今後のスケジュールについては、「資料１　総合支所エリアのサービスのあり方検討にかかるロードマップ」のとおりです。

【参考】 鳥取市が取り入れた業務の効率化に繋がる近年の主なDX事業

項目	開始時期	効果
文書管理・庶務事務システムの導入	平成23年4月～	文書登録・検索、出退勤管理、超過勤務の申請、休暇の届け出、旅費の精算などの手続きがデジタル化され業務が効率化
コンビニ等での各種証明書交付	平成29年6月～	交付申請に係る時間と場所の制約が解消され市民の利便性向上、手作業の交付件数が減り業務が効率化（R7実績：61,134件で全体の41%）
RPAによる定型業務の自動化、AI議事録・AI-OCRの導入	令和2年度～順次	手作業によるミスの減少、業務の効率化（R7実績：RPA・・55業務で▲1,703時間、AI議事録・・1,731会議分で▲1,453時間、AI-OCR・・約146万項目の読み込みで▲2,290時間）
各種行政手続きのオンライン化	令和3年7月～	時間と場所の制約が解消され市民の利便性向上、PCへの手入力などが減り業務が効率化（R7実績：55,151件）
インターネットを活用した相談体制の整備	令和3年10月～	場所の制約が解消され市民の利便性向上、アウトリーチの回数が減り業務が効率化（R7実績：人権福祉関係20件、外国人住民44件）
生成AIの本格運用	令和8年4月～	報告書の下書き、問い合わせ対応の文例、広報資料などの作成支援により業務が効率化
市県民税の申告支援システムの導入	令和10年度予定	課税資料データ作成の自動化・入力作業・確認作業の効率化、支所で受理した申告書の本庁への持ち込みの不要化で職員の負担軽減

【参考】 直近10年間の本庁等における主な組織機構改革

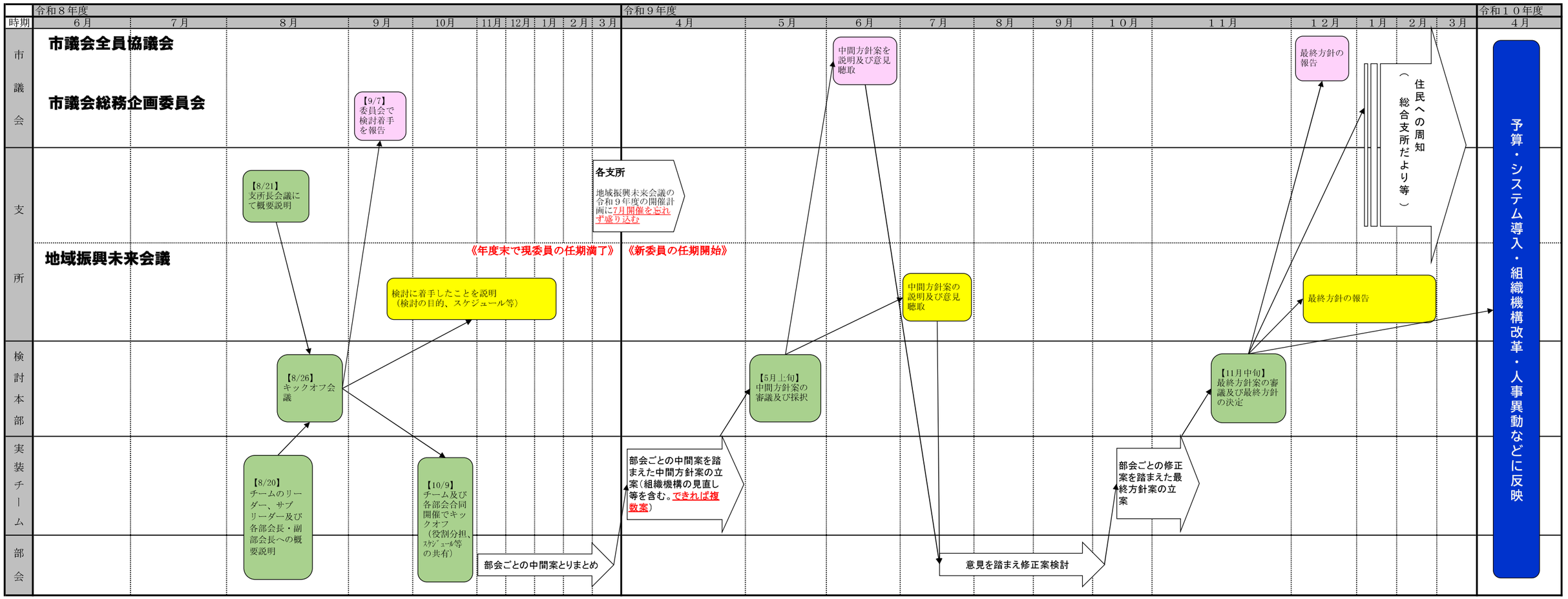
H29年	多様化する業務に適切に対応するため福祉保健部を「福祉部」と「健康こども部」の2部体制に再編、業務執行体制の効率化を目指し簡易水道事業を水道事業へ統合など
H30年	機能集約・連携強化を図るため高齢社会課と地域包括ケア推進課を「長寿社会課」に再編、鳥取東健康福祉センターの所管を健康こども部と福祉部の両方に位置付けなど
H31年	機能集約・連携強化を図るため観光戦略課と鳥取砂丘・ジオパーク推進課を「観光・ジオパーク推進課」に再編、企画推進部内の地域振興局が担う地域振興・市民活動支援・市民相談などを所管する「市民生活部」を新設、環境下水道部内の環境局を市民生活部に移管、情報政策課を企画推進部へ移管など
R2年	機能集約・連携強化を図るため徴収課と債権管理課を「収納推進課」に再編、課内室であった資産活用推進室を「資産活用推進課」へ格上、健康支援課健康長寿支援係の業務と保健センターの業務を一体化し「健康・子育て推進課」新設など
R3年	教育水準の向上と児童生徒の健全な育成を一体的に推進するため学校教育課の内部組織として「総合教育センター」を新設など
R4年	喫緊の課題に対応するため保健医療課内に「新型コロナワクチン接種対策室」を新設、事務事業の見直しに合わせ道路課内の係を再編など
R5年	多様化する業務に適切に対応するためこども家庭課を「こども未来課」と「幼児保育課」の2課体制に再編、環境局2課の業務見直しに合わせ生活環境課を3係体制に、廃棄物対策課を「環境保全課」に名称変更し3係体制に再編、戦略的に施策を推進するため経済・雇用戦略課内に「スマートエネルギータウン推進室」を新設など
R6年	機能集約・連携強化を図るためこども家庭局と健康・子育て推進課の業務を再編し「こども家庭センター」を新設、喫緊の課題に対応するため地域福祉課に「地域共生社会推進担当参事」を配置、中央人権福祉センターに「孤独・孤立対策推進担当参事」を配置など
R8年	戦略的に施策を推進するため農政企画課内に「販路開拓・企画室」を新設、業務執行体制の効率化を目指し下水道企画内の下水道管理室と下水道経営課を「下水道管理課」に再編、喫緊の課題に対応するため学校教育課祉課に「部活動地域移行・展開推進担当参事」を配置など

【参考】

市町村合併後、22年間における総合支所エリアの主な組織機構改革

H20	市民生活課と福祉保健課を「市民福祉課」に再編し3課1室体制へ
H21	鳥取南地域工事事務所、鳥取西地域工事事務所が新設
H23	地域振興課長が教育委員会分室長を併任
H29	地域振興課職員が教育委員会分室職員を併任

総合支所エリアのサービスのあり方検討にかかるロードマップ



◎総合支所エリアにおけるサービスのあり方検討本部の構成（本部の配下に行政資源の活用権限を有する課長を中心として構成する「すごい！実装チーム」を置く）

◎すごい！実装チームの役割と構成（チームの下部に主な所管事務事業を担当する課長で構成する３つの部会を置く）

＜すごい！実装チームの役割＞：それぞれの部会が提案した市民ｻｰﾋﾞｽの向上策や業務ﾌﾟﾛｾｽの見直し案等に横串を通しﾌﾞﾗｯｼｭｱｯﾌﾟした上で、それに必要な人員、予算等の配分やﾂｰﾙ（ＤＸ等）・組織機構を企画立案し、本部へ提案する組織

・構成員は、地域振興課長をリーダー、職員課長をサブリーダーとし、行財政改革課長、財産経営課長、資産活用推進課長、デジタル戦略課長、長寿社会課長、交通政策課長、各総合支所の副支所長

◎３つの部会の役割と構成

＜地域振興部会＞：地域振興課及び分室が所管する事務事業を中心に、市民ｻｰﾋﾞｽの向上策、それを後押しするための業務ﾌﾟﾛｾｽの見直し等の改革案を検討し、実装チームへ提案する組織

・構成員は、地域振興課長を部会長、危機管理課長を副部会長とし、総務課長、財産経営課長、秘書課広報メディア室長、文化交流課長、協働推進課長、各総合支所の地域振興課長、教育総務課長

＜市民福祉部会＞：市民福祉課が所管する事務事業を中心に、市民ｻｰﾋﾞｽの向上策、それを後押しするための業務ﾌﾟﾛｾｽの見直し等の改革案を検討し、実装チームへ提案する組織

・構成員は、長寿社会課長を部会長、市民課長を副部会長とし、収納推進課長、男女共同参画課長、環境保全課長、保険年金課長、健康こども部統括保健師、幼児保育課長、こども家庭センター所長、健康づくり推進課長、各総合支所の市民福祉課長

＜産業建設部会＞：産業建設課及び工事事務所が所管する事務事業を中心に、市民ｻｰﾋﾞｽの向上策、それを後押しするための業務ﾌﾟﾛｾｽの見直し等の改革案を検討し、実装チームへ提案する組織

・構成員は、交通政策課長を部会長、農政企画課長を副部会長とし、経済・雇用戦略課長、観光・ジオパーク推進課長、林務水産課長、農村整備課長、都市企画課長、河川公園課長、道路課長、建築住宅課長、鳥取南地域工事事務所長、鳥取西地域工事事務所長、下水道管理課長、各総合支所の産業建設課長

【資料２－１】

第２回地域振興未来会議　意見の概要

プランの柱	意見の概要
柱１ 安心して暮らせる まちづくり	・移住の受け皿となる良質な空き家物件が不足している。 ・宅地造成により、周辺集落から人口が流出する懸念がある。 ・空き家のリフォーム支援制度があれば移住しやすい。 ・新しい宅地造成は効果的だ。
柱２ 子育てがしやすい まちづくり	・住民の自発的な地域活動やイベントへの参加意欲を高めることが必要。 ・子ども同士・親同士のつながりが生まれる。
柱３ 観光・産業振興等に伴う 交流人口の増	・温泉・川・三滝渓・霊石山など魅力的な資源があるものの、十分に活かしきれていない。 ・道の駅の来訪者を町内全体の周遊につなげる仕組みが不足している。 ・農業だけで生計を立てることが困難な状況が進んでいる。 ・三滝の施設を若者向けのアウトドア施設・コテージとして活用してほしい。 ・湯谷温泉付近でのオートキャンプ場設置を求める声がある。 ・農業体験の受け入れは好評であり、観光農園として収益を得る仕組みづくりと行政のバックアップが必要。 ・河原の旧道の街並みや小川を生かした街歩きも面白い。 ・霊石山の源氏・平家の歴史や、売沼神社・嶽古墳・中井の古墳など、町内の歴史や物語を PR することが有効だ。 ・町内の自慢できる資源の PR や独自のお土産品づくりも有効だ。
柱４ 持続可能で賑わいのある 地域づくり	・地区公民館等で子どもたちが集まる仕組みづくりが必要だ。 ・子どもたちもキャンプ等イベントへの参加を楽しんでいる。

河原地域未来プラン 新旧対照表

【資料２－２】

1. 目的・位置づけ

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
文体・表現	本市の総合計画や創生総合戦略、市政改革プランなど他の計画との整合性を図りながら、地域の資源や人材を活かして地域特有の課題に対処していくことで、**もって**河原地域の地域振興や持続可能で住みやすいまちをめざすことを目的としてプランを作成するもの	**「河原地域未来プラン」は、**本市の総合計画や創生総合戦略、市政改革プランなど他の計画との整合性を図りながら、地域の資源や人材を活かして地域特有の課題に対処していくことで、河原地域の地域振興や持続可能で住みやすいまちをめざすことを目的として作成するもの**です。**	です・ます調に整理 主語を追加

2. 地域の現況

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
見出し形式	●位置、地勢について ●土地利用について ●人口について	（1）位置、地勢について （2）土地利用について （3）人口について	番号付き形式に統一
地域名称の表記	**町内**の社会的動態（転出入推移）　（単位：人）	**地域内**の社会的動態（転出入推移）　（単位：人）	表現の変更

3. 地域の特性・資源

（1）地域の歴史

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
地域名称の表記	**河原町**は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていること	**河原地域**は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていること	表現の変更
項目	**旧プラン**	**新プラン（改訂案）**	**改訂内容**
町名の由来	町名は、**千代川と八東川の合流点の広い河原の上にできた町であり、中洲であり、磧（かわら）であったことからつけられたとされています。**	町名**選定理由については、「合併関係町村の中に『河原町』という、国道に沿った古来より付近唯一の商工業中心地があり、また千代川鮎の名産地として鮎の河原の名を馳せており、また国鉄河原駅との関係もあり、商工業の発達その他諸般の事情を勘案して『河原町』と選定した』旨町誌に記載されています。**	町誌の記述に基づき変更

（2）地域の資源

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
特産品	梨、柿、しいたけ、鮎料理、陶芸（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯、花輪窯、陶工房彩白、三々窯）、ガラス工芸、木工芸、**皮工芸**、いなば和牛	梨、柿、しいたけ、鮎料理、陶芸（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯、花輪窯、陶工房彩白、三々窯）、ガラス工芸、木工芸、いなば和牛	「皮工芸」を削除
イベント	あゆ祭、河原城イベント（**春の大茶会・中秋の月見会・元旦初日の出）、霊石山フライトフェスティバル**、河原歴史民俗資料館民俗行事伝承（**七草がゆと鳥追い、釜やきほか**）、西郷工芸祭り	あゆ祭、河原城イベント、河原歴史民俗資料館民俗行事伝承、西郷工芸祭り	内容の一部削除

4. めざす将来像

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
「希望」のあるまちづくり	子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのびと育ち、故郷への愛着心を育んでいくとともに、**子供**も大人も安心して暮らせる	子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのびと育ち、故郷への愛着心を育んでいくとともに、**子ども**も大人も安心して暮らせる	表現の変更

5. プランの柱

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
柱の形式	①安心して暮らせるまちづくり ②子育てがしやすいまちづくり ③観光振興等に伴う交流人口の増 ④持続可能で賑わいのある地域づくり	柱１　安心して暮らせるまちづくり **防犯・防災・支えあいの取り組みを通じて、安全で安心な地域づくりを推進します。** 柱２　子育てがしやすいまちづくり **児童・生徒の健全育成や郷土を愛し豊かな心を育む学びの環境づくりを推進します。** 柱３　観光・産業振興等に伴う交流人口の増 **地域資源を活用し、観光振興を進め、交流人口の増加を図るとともに、持続可能な産業振興を推進します。** 柱４　持続可能で賑わいのある地域づくり **持続可能で交流を促進し、賑わいのある地域づくりを推進します。**	柱の概要説明を追記

6. 地域の現状と課題

柱1 安心して暮らせるまちづくり

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
防犯	子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始しました。**市民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑止し、児童・生徒はもとより、**地域住民が安心して暮らせるよう、**これらの取組を継続するとともに詐欺をはじめとした犯罪に巻き込まれないよう未然に防ぐ**周知・広報も必要です。	子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始し、**地域が支え見守る環境づくりとして、通学路の見守り、あいさつ運動などを行っています。**地域住民が安心して暮らせるよう**地域安全活動の実施、**周知・広報が必要です。	表現の整理・変更 柱2から通学路の見守り・あいさつ運動の部分を統合
防災	年々、激甚化しつつある自然災害に対し、日ごろからの備えが最も重要な**災害対策です。それに伴い自主防災会の果たす役割も年々大きな期待が持たれているところです。そこで自助公助の取り組みの一環として、自主避難所の設置や避難行動要支援者の支援など自主防災会の組織維持や強化をはかっていく必要があります。また、防災リーダー・指導員の人材養成、支え愛マップの作製の促進を図ることも必要です。さらには行政側からの防災情報の迅速な伝達はもちろんのこと、様々な手段で防災情報を周知していく**必要があります。	年々、激甚化しつつある自然災害に対し**地域住民が安心して暮らせるよう**迅速な防災情報の発信、防災リーダー等の育成を進めるとともに、**地域の重要な役割となる自主防災会への支援・連携により**自助・公助・**共助の**取り組みを進める必要があります。	表現の整理・変更 「共助」を追加

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
空き家対策 移住定住推進	**町全体で年々**増えつつある**空き家対策を推進し、空き家の適正な管理を図り**犯罪の温床にならないよう未然に防ぐとともに、**崩落や**倒壊の可能性のある危険家屋についても所有者への啓発を図っていくことが必要です。	**河原地域における**空き家件数は増えつつあり、空き家に関する**相談体制を充実させる必要があります。**また、犯罪の温床や**動物の侵入**及び倒壊を防ぐため所有者への啓発等を図るとともに、**空き家を活用した移住定住の取り組みを進める**必要があります。	文章構成の変更 空き家の利活用・移住定住の視点を柱4から移動
地域共生社会の推進	－	**河原地域で、自分らしくいつまでも生きがいを持ちながら、安心して暮らすことができるよう様々な支援を必要とする人の早期発見から支援につながる仕組みを作る必要があります。**	新たに追加

柱2 子育てがしやすいまちづくり

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
子どもの見守り	**子育てしやすい環境づくりとして、地域の中で支え見守っていける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原中学校学校運営協議会や民生児童委員と連携し、通学路の見守りや点検、あいさつ運動などを行い、登下校の安全をしっかりと図っていくことが必要です。**	－	柱1の防犯部分に統合
児童生徒の健全育成	地域住民と小・中学校PTA及び河原町の児童・生徒**が協同して開催する**「河原町の未来を語る会」の継続実施**を支援し、河原町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、**児童・生徒の健全育成や**ふるさとへの愛着心の涵養を図っていく**ことが必要です。	**地域に根差した地区公民館を活用し、地域参画するとともに、地域の中で子どもを支え見守り、子どもの健やかな成長を促す環境づくりを推進することが必要です。併せて、**地域住民と小・中学校PTA及び河原地域の児童・生徒**による**「河原町の未来を語る会」を継続し、児童・生徒の健全育成や**郷土を愛し豊かな心を育む学びの環境を築いていく**ことが必要です。	新たな事業の追記 表現の整理・変更
学校再編の議論	現在、**町内**３小学校と中学校を含めた今後のあり方が検討されています。子供の教育環境や地域の維持・活性化にとって最良のあり方を**地域の方や**保護者、学校をはじめ**町民**全体で**丁寧で活発**な議論が**展開される**必要があります。	現在、**児童生徒数の減少による学校の小規模化・複式化が進行してきており、**３小学校と中学校を含めた今後のあり方が検討されています。子どもの教育環境や地域の維持・活性化にとっての最良のあり方について、保護者・学校をはじめ、**地域**全体で**十分**な議論が**なされる**必要があります。	課題の追記 表現の整理・変更

柱3 観光・産業振興等に伴う交流人口の増

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
観光資源の活用 景観維持	**河原町のまち並みを展望できる**お城山展望台「河原城」、**古くから湯治場として有名な**「湯谷温泉」、**自然豊かで四季を通じて彩りが楽しめる**「三滝渓」、**山陰海岸ジオパークエリアで、パラグライダー等の盛んな**「霊石山」、**大国主命の妻となった八上姫を祀る**「売沼神社」など、**魅力ある**観光資源**を活用し**、交流人口の増加に**つなげる**ことが求められています。**さらには年間約１５０万人（コロナ期間前）が利用する**「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて**戦略的な連携を図るとともに観光地の景勝維持（霊石山保全活動、三滝渓周辺保全活動など）を通じて来訪者をおもてなしの精神でお出迎えする**ことも必要です。	**河原地域には、**「お城山展望台河原城」「湯谷温泉」「三滝渓」「霊石山」「売沼神社」など**歴史・文化・自然を活かした多様な**観光資源が**存在し、この景観を維持するとともに魅力を発信しています。**「道の駅清流茶屋かわはら」は**地域産品や地域情報の発信拠点として重要な役割を担っており**、観光振興と交流人口の増加を図るため、**来訪者が観光資源へ周遊する仕組みを再構築する**必要があります。	表現の整理 ・変更 文章構成の 変更 地域産品や周遊の視点を追記
SNS発信	**季節に応じた町内の多様なスポットを**ＳＮＳ等により、魅力発信していく必要があります。	**河原地域の魅力ある情報を公式ウェブサイト、市報・支所だより、**SNS等にて発信しており、**交流人口増加につながるさらなる取り組みを行う**必要があります。	具体内容の 追記
担い手・労働力の確保	－	**河原地域では様々な産業の担い手が不足しており、就労者の確保が困難な状況にあります。地域に定住し、産業が発展する取り組みを検討する必要があります。**	新たに追加

柱4 持続可能で賑わいのある地域づくり

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
地域交通	**現在、河原町内では２地域において地元住民主体の地域交通が運行されており、**高齢者の通院・買い物**時に、また**小・中学生の安全な通学に大きく役立っています。**今後とも**持続可能な仕組みを維持するために、**運転手の確保策・利便性や柔軟性の高いダイヤの変更、効率・適確な事務処理（及び事務集約の検討等）、利用促進策など不断の取り組みが**必要です。	**河原地域では、コミュニティバスの運行より**、高齢者の通院・買い物、小・中学生の安全な通学に大きく役立っています。持続可能な仕組みを維持するため**関係機関と連携し、検討を進める**必要があります。	表現の整理・変更
コミュニティ支援	住民同士の支えあいやコミュニケーション、高齢者世帯の見守りのため、自治会やまちづくり協議会、地区公民館等といったコミュニティ組織の維持及び活性化を**図ることが必要です。**今後も**少子高齢化が一層進行していくことが予想される中、**これら組織運営への支援をはじめ、**組織の簡素化・一本化・合理化やNPO化の検討なども考えていく**必要があります。	住民同士の支えあいやコミュニケーション、高齢者世帯の見守りのため、各自治会・まちづくり協議会・地区公民館等といったコミュニティ組織の維持及び活性化が**図られており、**継続的な支援が必要です。	表現の整理・変更
買い物支援	**町内**中心部には**大規模**スーパーが存在するものの、周辺部では小売店が減少しており、**高齢者のみの世帯をはじめとしたいわゆる買い物難民の方が存在しています。**今後も買い物環境の確保のため、移動販売網**の充実をはじめ、インターネット（もしくはCATV）を活用した購入制度の支援も検討していく**必要もあります。	中心部にはスーパーが存在するものの、周辺部では小売店等が減少しており、**買い物困難地域の**買い物環境を確保するため、移動販売の**継続等を図ること**が必要です。	表現の整理・変更

項目	旧プラン	新プラン（改訂案）	改訂内容
移住定住・グリーンツーリズム	**民泊・グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充やいなば西郷むらづくり協議会が推進している「いなば西郷工芸の郷」を支援するほか、河原町全域に取り組みを拡げて移住定住を進めていくことも必要です。そのため、移住希望者（UJIターン、田舎暮らし希望者、二地域居住）や関係人口（テレワーク、ワーケーション等）など多様なニーズに対応するため、空き家の利活用を促進し、受け皿を確保したり、お試し住宅の再設置の必要性も検討する必要があります。**	－	空き家利活用と移住定住の部分を柱4から柱1へ統合

【資料２－３】

河原地域未来プラン
(改訂素案)



令和９年　月

河原町総合支所

目　　次

1　目的、位置づけ　　・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

2　地域の現況　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１～２

（１）位置、地勢について

（２）土地利用について

（３）人口について

3　地域の特性・資源　　・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２～４

（１）地域の歴史

（２）地域の特性

（３）地域の資源

4　めざす将来像　　・・・・・・・・・・・・・・・・・P5

5　プランの柱　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6

柱１　安心して暮らせるまちづくり

柱２　子育てがしやすいまちづくり

柱３　観光・産業振興等に伴う交流人口の増

柱４　持続可能で賑わいのある地域づくり

6　地域の現状と課題　　・・・・・・・・・・・・・・P6～8

★河原地域内５地区位置図



１．目的、位置づけ

「河原地域未来プラン」は、本市の総合計画や創生総合戦略、市政改革プランなど他の計画との整合性を図りながら、地域の資源や人材を活かして地域特有の課題に対処していくことで、河原地域の地域振興や持続可能で住みやすいまちをめざすことを目的として作成するものです。

２．地域の現況

（１）位置、地勢について

鳥取市の南部に位置し、面積は約８４平方 km で鳥取市全体の約１１％を占めている。

（２）土地利用について

約６７％が山地、約３３％が平地となっており、そのうち約２０ha で田・畑・果樹園として利用されている。

（３）人口について

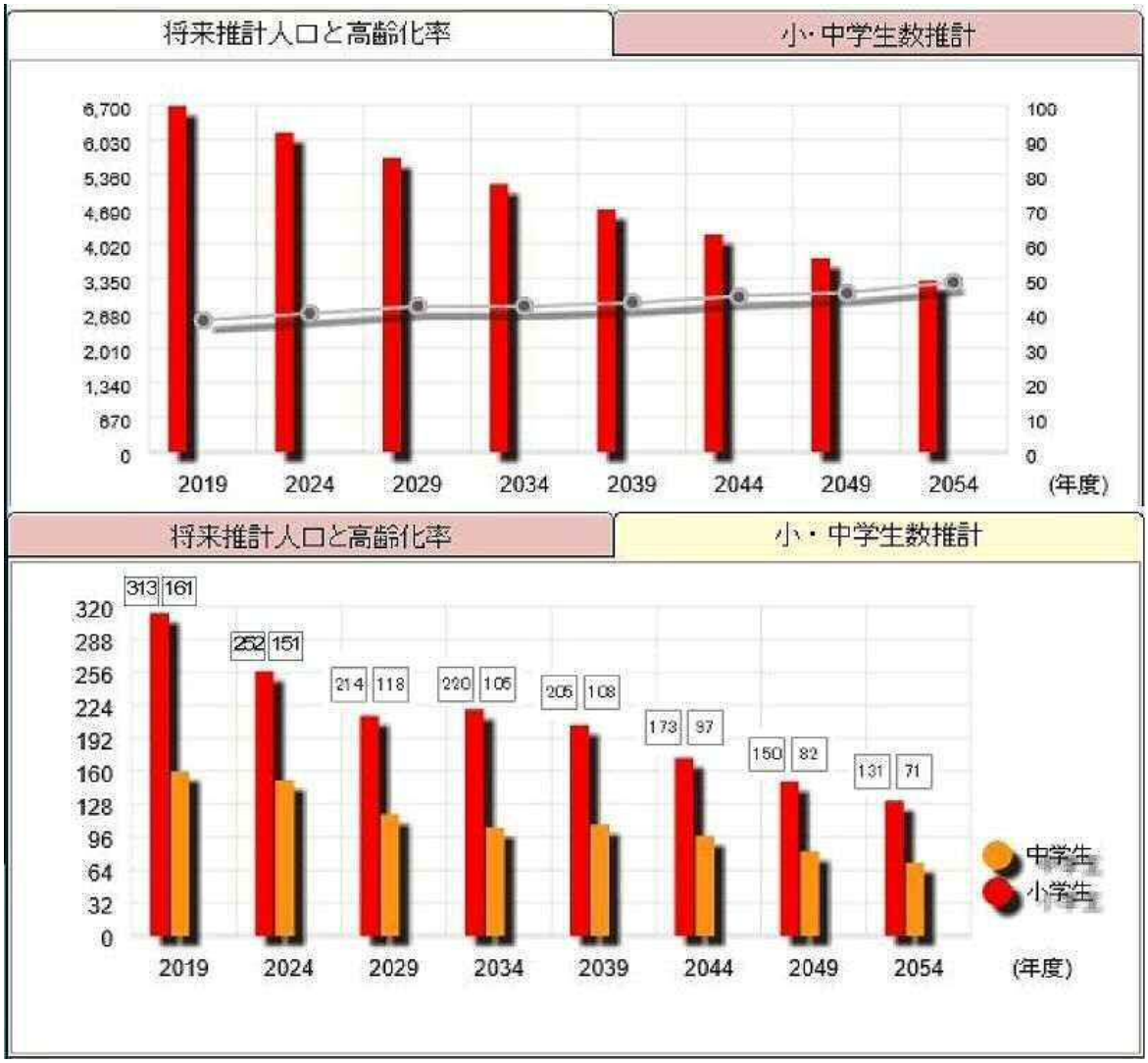
・人口は、平成１６年の合併時は　８，３５８人
・令和６年１２月３１日現在　６，１９１人
　増減率約２５．９％減（対Ｈ１６合併時）
・世帯数は、平成１６年の合併時は２，３８０世帯
・令和６年１２月３１日現在　２４９４世帯
　増減率は約４．８％増（対Ｈ１６合併時）
・高齢化率（６５歳以上人口）は令和６年１２月３１日現在約４０．５％
・地域内の社会的動態（転出入推移）　（単位：人）

年度	転入			転出		
	県外	県内	転入計	県外	県内	転出計
H 元			200			247
H15			196			247
H29	56	107	163	68	140	208
H30	70	130	200	68	130	198
R1	43	96	139	62	152	214
R2	44	131	175	50	141	191
R3	38	125	163	64	119	183
R4	50	125	175	67	126	193
R5	49	101	150	61	102	163



【河原町総合支所】

・町人口将来推計



※ 鳥取県「集落創造シート」を活用

３．地域の特性・資源

（１）地域の歴史

河原地域は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていることからも分かるとおり、古代より因幡国八上郡の中心として栄えた地域で、美しい山野に囲まれた、豊かな緑と清らかな千代川の流れに沿って平野が広がり、産業・経済・文化等幅広く発展してきました。

昭和３０年３月、河原町・国英村・八上村・散岐村・西郷村の５つの町村が合併し新たな「河原町」が誕生しました。

町名選定理由については、「合併関係町村の中に『河原町』という、国道に沿った古来より付近唯一の商工業中心地があり、また千代川鮎の名産地として鮎の河原の名を馳せており、また国鉄河原駅との関係もあり、商工業の発達その他諸般の事情を勘案して『河原町』と選定した』旨町誌に記載されています。

（２）地域の特性

① 鳥取県東部圏域の中央に位置し、河川・道路の主要な結節点であり、特に河原インター付近の「道の駅清流茶屋かわはら」と河原インター山手工業団地、新可燃物処理施設リンピアいなば、鳥取南インター付近の鳥取南インター布袋工業団地などの整備に伴い、本市が発展する上での要所となっています。

② 農林水産業は、稲作、果樹栽培が中心ですが、その他に畜産・原木椎茸栽培（乾燥椎茸含む）も盛んです。また、千代川では「アユの町・かわはら」として、釣り人などの誘客につながっています。

③ 文化人としては、物理学者・教育者「村岡範為馳」、医師で漂泊の詩人「伊良子清白」、郷土の歌人「田中寒楼」など多くの先人を輩出している他、陶芸、ガラス工芸、木工芸、皮工芸などの作家が活動しており、工芸の郷づくりが進められています。

また、代表的な歴史遺産としては、古墳時代中期に築造された嶽古墳（全長 50m）や、中井１号墳（全長 60m）、平安時代に作られた観音寺の木造勢至菩薩立像、大義寺にある戦国時代の雄将武田高信の墓、羽柴秀吉の感状と禁制、江戸時代の大庄屋であった木下家住宅などがあります。

また、天然記念物では、県内一の巨木である県指定の落河内のカツラ、県指定の長瀬の大シダレザクラ、弓河内の大シダレザクラ、市指定の三谷神社のシダレザクラ、国英神社の大イチョウなど、見所が多数です。

④ 河原の旧道は、上方往来として鳥取から河原・智頭を通り、志戸坂峠を越えて山陽道・大阪・京都へ至る鳥取藩の参勤交代にも利用された重要な街道で、当時の河原村は旅人の休憩所である茶屋があったことから「上の茶屋」と呼ばれてにぎわいました。

（３）地域の資源

区 分	主なもの
特 産 品	梨、柿、しいたけ、鮎料理、陶芸（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯、花輪窯、陶工房彩白、三々窯）、ガラス工芸、木工芸、いなば和牛
観　　光	道の駅清流茶屋かわはら、お城山展望台「河原城」、三滝渓、湯谷温泉、霊石山
イベント	あゆ祭、河原城イベント、河原歴史民俗資料館民俗行事伝承、西郷工芸祭り

～～～～～～～～～～～～～～～～～地域の宝～～～～～～～～～～～～～～～～～


三滝渓


賣沼神社


落河内の大カツラ


河原城


霊石山


御子岩

大しだれ桜


弓河内


長瀬


三谷


西郷工芸の郷ギャラリー

４．めざす将来像

「誇りと希望・ぬくもりのあるまちを目指して」

河原地域は、古代因幡における国づくり発祥の地ともいわれる「八上郡」の中心地であり、このような歴史を背景に本市南部地域の中にあっても、気象、地形等の恵まれた自然条件と河川・道路の主要な結節点をなす立地条件を基に、地域産業や農業で主要な役割を果たしてきました。

鳥取自動車道、河原インター山手工業団地・鳥取南インター布袋工業団地を有し、「本市の企業誘致の拠点」としての役割が発揮されています。また、近年、商業施設の集積や宅地分譲の進展などがみられる一方で、公共交通の撤退や少子高齢化等による生活基盤の維持が危惧されるところです。

今後の河原地域の持続的発展のために、３つの理念を掲げ推進します。

一．人や地域が「誇り」をもてるまちづくり

森林・河川などの豊かな自然や農地を守り、育て、歴史・文化・伝統を大切にしていくとともに次世代へ継承できるまちづくりを進めます。

一．未来に広がる「希望」のあるまちづくり

子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのびと育ち、故郷への愛着心を育んでいくとともに、子どもも大人も安心して暮らせる「いつまでも暮らしたい」「住んでよかった」と感じる希望のもてるまちづくりを進めます。

一．みんなが支え合う「ぬくもり」のあるまちづくり

持続可能で安全・安心な暮らしができるよう福祉・地域交通・防災防犯の充実を図ります。また、住民、地域団体、行政がそれぞれの役割を担い、連携を図っていくことにより、みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる、ぬくもりのあるまちづくりを進めます

５．プランの柱

柱１．安心して暮らせるまちづくり

防犯・防災・支えあいの取り組みを通じて、安全で安心な地域づくりを推進します。

柱２．子育てがしやすいまちづくり

児童・生徒の健全育成や郷土を愛し豊かな心を育む学びの環境づくりを推進します。

柱３．観光・産業振興等に伴う交流人口の増

地域資源を活用し、観光振興を進め、交流人口の増加を図るとともに、持続可能な産業振興を推進します。

柱４．持続可能で賑わいのある地域づくり

持続可能で交流を促進し、賑わいのある地域づくりを目指します。

６．地域の現状と課題

柱１．安心して暮らせるまちづくり

【地域の現状と課題】

〇子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成 19 年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始し、地域が支え見守る環境づくりとして、通学路の見守り、あいさつ運動などを行っています。地域住民が安心して暮らせるよう地域安全活動の実施、周知・広報が必要です。

〇年々、激甚化しつつある自然災害に対し地域の住民が安心して暮らせるよう迅速な防災情報の発信、防災リーダー等の育成を進めるとともに、地域の重要な役割となる自主防災会への支援・連携により自助・公助・共助の取り組みを進める必要があります。

〇河原地域における空き家件数は増えつつあり、空き家に関する相談体制を充実させる必要があります。また、犯罪の温床や動物の侵入及び倒壊を防ぐため所有者への啓発等を図るとともに、空き家を活用した移住定住の取り組みを進める必要があります。

〇河原地域で、自分らしくいつまでも生きがいを持ちながら、安心して暮らすことができるよう様々な支援を必要とする人の早期発見から支援につながる仕組みを作る必要があります。

柱２．子育てがしやすいまちづくり

【地域の現状と課題】

〇地域に根差した地区公民館を活用し、地域参画するとともに、地域の中で子どもを支え見守り、子どもの健やかな成長を促す環境づくりを推進することが必要です。併せて、地域住民と小・中学校 PTA 及び河原地域の児童・生徒による「河原町の未来を語る会」を継続し、児童・生徒の健全育成や郷土を愛し豊かな心を育む学びの環境を築いていくことが必要です。

〇現在、児童生徒数の減少による学校の小規模化・複式化が進行してきており、３小学校と中学校を含めた今後のあり方が検討されています。子どもの教育環境や地域の維持・活性化にとっての最良のあり方について、保護者・学校をはじめ、地域全体で十分な議論がなされる必要があります。

柱３．観光・産業振興等に伴う交流人口の増

【地域の現状と課題】

〇河原地域には、「お城山展望台河原城」「湯谷温泉」「三滝渓」「霊石山」「売沼神社」など歴史・文化・自然を活かした多様な観光資源が存在し、この景観を維持するとともに魅力を発信しています。「道の駅清流茶屋かわはら」は地域産品や地域情報の発信拠点として重要な役割を担っており、観光振興と交流人口の増加を図るため、来訪者が観光資源へ周遊する仕組みを再構築する必要があります。

〇河原地域の魅力ある情報を公式ウェブサイト、市報・支所だより、SNS 等にて発信しており、交流人口増加につながるさらなる取り組みを行う必要があります。

〇河原地域では様々な産業の担い手が不足しており、就労者の確保が困難な状況にあります。地域に定住し、産業が発展する取り組みを検討する必要があります。

柱４．持続可能で賑わいのある地域づくり

【地域の現状と課題】

〇河原地域では、コミュニティバスの運行より、高齢者の通院・買い物、小・中学生の安全な通学に大きく役立っています。持続可能な仕組みを維持するため関係機関と連携し、検討を進める必要があります。

〇住民同士の支えあいやコミュニケーション、高齢者世帯の見守りのため、各自治会・まちづくり協議会・地区公民館等といったコミュニティ組織の維持及び活性化が図られており、継続的な支援が必要です。

〇河原町コミュニティセンターの建て替えに併せて、人権福祉センターや社会福祉協議会などの周辺公共施設との複合化を着実に進め、人権教育や社会福祉活動をより一層充実させるとともに、地域に古くから存在する獅子舞や手踊り等の伝統文化・民俗行事を次世代に継承し、地域の賑わいやつながりを維持するための施設として、安心して利用できるようにすることが必要です。

〇中心部にはスーパーが存在するものの、周辺部では小売店等が減少しており、買い物困難地域の買い物環境を確保するため、移動販売の継続等を図ることが必要です。

この河原地域未来プランは、実施計画を作成し、地域振興未来会議で進捗管理します。なお、本プランは原則、５年ごとに見直していくものとします。

柱No		プランの柱・目標	項目	令和９年度 実施計画	令和１０年度 実施計画	令和１１年度 実施計画
柱1	変更前	① ふるさと・いなか回帰の促進 地域プロジェクトマネージャーを配置し、町内各地域もしくは、町全体で組織する空き家管理運営団体を設置し、移住定住者の受け皿づくりや店舗等に活用可能な空き家の掘り起こしや管理等を行っていく等町内の空き家対策を進めていく。	空き家対策	・『河原町空き家対策連絡会議（仮称）』を定期開催し、課題等を共有解決する。 ・市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。	・『河原町空き家対策連絡会議（仮称）』を定期開催し、課題等を共有解決する。 ・市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。	・『河原町空き家対策連絡会議（仮称）』を定期開催し、課題等を共有解決する。 ・市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。
	変更後	柱１　安心して暮らせるまちづくり （目標） 防犯・防災・支えあいの取り組みを通じて、安全で安心な地域づくりを推進します。		・空き家相談の対応スキームを作成 ・支所での相談対応・情報発信 ・利活用可能な空き家については、空き家バンク等登録促進 ・『鳥取市南ブロック空き家等対策連絡会議（仮称）』を設立し、課題等を共有・解決 ・空き家運営団体の設立サポート	・各地区公民館及び支所での相談対応・情報発信 ・利活用可能な空き家については、空き家バンク等登録促進 ・『鳥取市南ブロック空き家等対策連絡会議（仮称）』を開催し、課題等を共有・解決 ・空き家運営団体の設立サポート	・各地区公民館及び支所での相談対応・情報発信 ・利活用可能な空き家については、空き家バンク等登録促進 ・『鳥取市南ブロック空き家等対策連絡会議（仮称）』を開催し、課題等を共有・解決 ・空き家運営団体の設立サポート
柱2	変更前	③ 学校統合のあり方検討 保護者をはじめ地域住民の意向を吸い上げ、地域活性化やこどもの健全育成につながる小・中学校のありかたについて一定の方向性を出す。	学校再編の議論	・教育委員会と引き続き細部（通学方法など）にわたる協議を重ねる。	・新学校スタート	ー
	変更後	柱２．子育てがしやすいまちづくり （目標） 児童・生徒の健全育成や郷土を愛し豊かな心を育む学びの環境づくりを推進します。		・（仮称）河原地域学校統合準備委員会で議論し、統合に向け取り組みを進める。	・（仮称）河原地域学校統合準備委員会で議論し、統合に向け取り組みを進める。	・（仮称）河原地域学校統合準備委員会で議論し、統合に向け取り組みを進める。

河原地域未来プラン実施計画（改訂案）　　【資料２－４】

柱No		プランの柱・目標	項目	令和９年度 実施計画	令和１０年度 実施計画	令和１１年度 実施計画
柱3	変更前	② 特色ある地域資源・伝統行事等による観光振興	観光資源の活用 景観維持	・三滝林道復旧 ・三滝荘の維持管理	・遊歩道等の整備検討 ・三滝荘の維持管理	・遊歩道等の整備検討 ・三滝荘の維持管理
	変更後	柱３．観光・産業振興等に伴う交流人口の増 （目標） 地域資源を活用し、観光振興を進め、交流人口の増加を図るとともに、持続可能な産業振興を推進します。		・三滝荘の維持管理 ・管理棟・休養施設修繕	・三滝荘の維持管理 ・管理棟・休養施設修繕 ・遊歩道等の整備検討	・三滝荘の維持管理 ・遊歩道等の整備検討 ・指定管理者の公募
	変更前	② 特色ある地域資源・伝統行事等による観光振興		―	―	―
	変更後	柱３．観光・産業振興等に伴う交流人口の増 （目標） 地域資源を活用し、観光振興を進め、交流人口の増加を図るとともに、持続可能な産業振興を推進します。		・観光振興と交流人口の増加を図るため、地域産品・地域内の観光資源の発掘 ・SNS等の活用による情報発信	・観光関係者との連携による観光振興と交流人口の増加 ・SNS等の活用による情報発信 ・地域資源への周遊促進	・観光関係者との連携による観光振興と交流人口の増加 ・SNS等の活用による情報発信 ・地域資源への周遊促進 ・周遊マップの作製・ガイド連携
柱4	変更前	④ 河原町コミュニティ施設建て替え及び周辺公共施設との統合 新施設の完成及び現施設跡地に駐車場を整備する。	コミュニティ支援	・新施設完成	・旧施設解体 ・駐車場整備	―
	変更後	柱４．持続可能で賑わいのある地域づくり （目標） 持続可能で交流を促進し、賑わいのある地域づくりを目指します。		・建築 （R９～１０）	・新施設完成	・旧施設解体 ・駐車場整備